

重要インフラにおける指針(第3版)及び対策編の改定について

東日本大震災やサイバー攻撃の高度化等の環境変化を踏まえ、第2次重要インフラ行動計画を改定したところ。これを受け、事業継続計画（BCP）の充実や標的型サイバー攻撃等に対する情報セキュリティ対策を、指針・対策編に追加・補強。

政策会議
決定

指針(第3版) :重要インフラにおける情報セキュリティ確保に係る『安全基準等』策定にあたっての指針
 -重要インフラ10分野横断的な情報セキュリティ対策を記載
 (2006年2月に制定、2010年5月に第3版制定)

(1) 事業継続計画(BCP)の策定に当たり考慮すべき脅威として、広域災害、複合障害等を追加

改定の視点

①BCPの一層の充実

専門委員会
決定

対策編 :重要インフラにおける情報セキュリティ確保に係る『安全基準等』策定にあたっての指針 対策編
 -指針における対策の具体例を記載した項目集として制定したもの(2010年7月に制定)

(2) 東日本大震災の教訓の反映や首都直下地震への備えのため、事業継続計画(BCP)に関する対策の一層の充実

(3) 標的型攻撃、制御システムへの攻撃等最近の環境変化に対する、新たな対策の追加

(4) 政府統一基準群における、機器のみならず、人材育成、連絡体制も含めた対策と比較検証し、必要な対策を追加

②標的型サイバー攻撃等に対する対応

③政府基準との比較検証

各重要インフラ分野(各所管省庁、重要インフラ事業者)における「安全基準等」に反映

重要インフラにおける情報セキュリティ政策は以下の5つを柱とし、IT障害が国民生活、社会活動に重大な影響を及ぼさないことを目指す

第2次行動計画

(1) 安全基準等の整備・浸透



重要インフラ各分野に横断的な「指針」に基づいて、「安全基準」等の浸透を図る

(2) 情報共有体制の強化



情報の共有により、個々の主体による孤立した対応から、社会全体としての対応を促進

重要インフラ防護対策の向上

(3) 共通脅威分析



複数分野に共通する潜在的な脅威の分析

(4) 分野横断的演習



防護対策向上のための課題抽出

(5) 環境変化への対応



刻々と変化する環境の変化への対策の機敏な対応

各重要インフラ事業は、国が定めた安全基準等に従って運用

「重要インフラにおける情報セキュリティ確保に係る『安全基準等』策定にあたっての指針」

・・・重要インフラ10分野横断的な情報セキュリティ基準を定めたもの。

「重要インフラにおける情報セキュリティ確保に係る『安全基準等』策定にあたっての指針」対策編

・・・対策の具体例を記載した項目集

